

令和7年9月3日
庁舎整備担当部

世田谷区本庁舎等整備工事請負契約変更について

- 1 契約件名 世田谷区本庁舎等整備工事
- 2 相手方 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
大成建設株式会社東京支店
代表者 中 村 有 孝
- 3 契約金額 議決金額 41,543,953,000円
変更金額 42,130,418,000円
- 4 工 期 令和11年4月27日
- 5 変更理由 工事請負契約約款第25条第6項の規定に基づき、賃金水準及び物価水準の変動に係る費用を追加する必要が生じたため。
- 6 今後のスケジュール
令和7年9月 第3回区議会定例会（契約金額変更に係る工事請負契約変更、補正予算）
本件議決後、大成建設と変更契約の締結